

令和5年度大月市事業仕分け

B-1

時間 9 : 50 ~ 10 : 50

場所 L 203 講義室

事業名	大月市空き家店舗活用事業
担当課	産業観光課 産業振興担当

事業の目的

○市内の空き家や店舗を利用して開業する事業者の新規出店に係る経費の一部を補助し、商業の活性化を図ること

活動の実績(令和4年度)

○交付申請者数…3件

成果と目標(令和4年度)

○交付申請者数…3件(目標4件)

課題・今後の方向性など

○事業開始から一定のニーズがあり、地域経済の活性化と地域資源を進んで利用するためには、空き店舗対策は有効である

○制度の周知とともに、他市町村の事例を参考にして制度の充実を図りたい

B-1	事業シート(概要説明書)			令和5年度
事業名	大月市空き家店舗活用事業			
予算事業名(細々目)	大月市空き家店舗活用事業			
施策の大綱	活力あるまちづくり	事業開始年度	平成30年	
施策体系	商工業の振興	部 名	産業建設部	
施策項目	事業活動への支援	課 名	産業観光課	
根拠法令等	大月市空き家店舗活用事業補助金交付要綱	担当名	産業振興担当	
事務区分	■自治事務 □法定受託事務	作成責任者	酒井 孝周	

○事務事業の計画

実施の背景	近年、消費者ニーズの多様化や消費行動範囲の拡大などにより、市内の商店経営は厳しい状況である。また、経営者の高齢化や後継者不足により廃業・休業による空き店舗が増加している状況である。 一方、高齢化社会を迎え、買い物環境の利便性の向上を図っていくことが必要である。そこで、地域経済の活性化や市民の利便性の維持向上のための支援策の一つとして、本事業を実施することとした。			
目的 (何をどうしたいのか)	市内の空き家や店舗を利用して開業する事業者の新規出店に係る経費の一部を補助し、商業の活性化を図ることを目的とする。			
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	市内の空き家店舗を利用して開業する個人や団体等		対象者数(全住民に対する割合) 件 () %)
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理 (委託先又は指定管理者:) <input checked="" type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕(補助先: 対象者 実施主体: 大月市) <input type="checkbox"/> 貸付(貸付先:) <input type="checkbox"/> その他()		
	事業内容 (手段、手法など)	事業内容(箇条書き)	事業費	活動指標
	新たに開業する個人や団体等に対し、出店時に店舗改修や看板等の設置に係る経費及び賃借料を補助金として交付するもの。 <input type="checkbox"/> 空き屋や空き店舗:1ヶ月以上営業していない状態 <input type="checkbox"/> 事業者 ・小売業、飲食業、その他サービス業 ・当該空き屋や空き店舗を2年以上利用すること ・通常週4日以上、1日5時間以上営業すること ・市税等の滞納者でないこと ・反社会的勢力(暴力団)を除く <input type="checkbox"/> 補助対象経費 補助率 補助上限 内装・設備工事費 1/2以内 300千円 創業時のみ 店舗賃借料 1/2以内 240千円(月限度20千円) 事業開始後12ヶ月			
	関連事業 (同一目的事業等)	・がんばろう大月新規事業チャレンジ補助金(R3年度制定・廃止) ・空き店舗・工場の募集登録(随時) ・大月市定住促進中古住宅取得助成金制度(企画財政課)		

○事務事業の取組

コスト	事業費	事業費合計	令和5年度(予算)		令和4年度(決算)		令和3年度(決算)		令和2年度(決算)	
			2,060千円		1,016千円		1,127千円		2,010千円	
		事業費内訳 (令和4年度分)	支出内容				経費			
			商工費	空き店舗改修補助金	896		支出内容		経費	
		商工費	空き店舗利用促進賃借料補助金	120						
	人件費	正職員	0.03人	207千円	0.03人	207千円	0.03人	193千円	0.03人	200千円
		臨時職員等		0千円		0千円		0千円		0千円
人件費合計		0.03人	207千円	0.03人	207千円	0.03人	193千円	0.03人	200千円	
	総事業費	2,267千円		1,223千円		1,320千円		2,210千円		

財源 内訳	国県支出金	0千円	0千円	0千円	0千円	
	国県支出金の内容					
	地方債	0千円	0千円	0千円	0千円	
	その他特財	0千円	0千円	0千円	0千円	
	その他特財の内容					
	一般財源	2,267千円	1,223千円	1,320千円	2,210千円	
財源合計	2,267千円	1,223千円	1,320千円	2,210千円		
事業 実績	【活動指標名】(実績値/目標値)		単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度
	交付申請者数		人	3/4	1/4	6/4
	単位当たりコスト		経費 / 交付申請者数		408	1,320

○事務事業の評価

事業 成果	成果目標 (指標設定理由等)	<p>【目標】市内の空き家や空き店舗を利用して創業申請者 年間4件</p> <p>【理由】商業系事業所数 平成25年 245件 平成28年 221件 単年平均で8事業所が閉鎖・撤退をしている。</p>				
	成果 (目標達成状況)	【成果指標名】(実績値/目標値)	単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度
		交付申請者数	件	3	1	6
		経費/交付申請者数		408	1,320	368
自己評価 課題 今後の方針 (事業の有効性、効率性、必要性の観点)	<p>本事業は事業開始から一定のニーズがあり、地域経済の活性化と地域資源を進んで利用するためには、空き店舗対策は有効であると考えます。</p> <p>令和5年4月1日現在、県内13市中8市が同様な施策を取り組んでいることから、有用な施策と類推できる。この制度は令和6年3月末で終了するが、今後においても継続して実施する必要がある。</p> <p>制度の周知とともに、他市町村の事例を参考にして制度の充実を図りたい。</p>					
比較参考値 (類似事業例など)	甲府市、笛吹市等					
特記事項	令和3年度経済センサス 商業系事業者数 410件					

空き家店舗活用事業に関する補助金一覧(県内自治体)

	補助対象	補助金額(改修)	補助金額(賃料)														
甲府市	<ul style="list-style-type: none"> ・商業活動又は事務所の用に供していた施設で、連続して3カ月以上利用されていないもの ・対象区域内における路面店であること。 ・週4日以上昼間に営業し、営業時間が6時間以上であること。 ・当該店舗において必ず1年以上営業を行うこと 	<p>【一般・女性】 補助対象経費の1/3以内 上限150,000円</p>	<p>【一般】 補助対象経費の1/3以内 上限360,000円 (月最大30,000円) 【女性】 補助対象経費の1/2以内 上限480,000円 (月最大40,000円)</p>														
富士吉田市	-	-	-														
都留市	<ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗、空き工場を賃借し営業するもの ・空き店舗、空き工場を継続して1年以上営業に活用するもの ・空き店舗の活用にあたっては小売業、飲食店、サービス業(風俗営業を除く)を業とするもの ・空き工場の活用にあたっては製造業等(公害等の社会的問題を抱えるものを除く)を業とするもの 	-	<p>賃借料の2/3 上限120,000円 (月最大20,000円)</p>														
山梨市	<ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗を継続して2年以上営業に活用するもの ・空き店舗の活用にあたって、小売業、飲食店その他サービス業を業とするもの ・通常週3日以上昼間に営業するもの ・山梨市内の店舗を廃業又は休業し、店舗を移転しようとするものではないこと 	<p>必要経費の1/2 上限250,000円 (牧丘・三富地域は500,000円)</p>	<p>必要経費の1/2 上限240,000円 (月最大20,000円)</p>														
大月市	<ul style="list-style-type: none"> ・小売業、飲食業、その他サービス業 ・当該空き家や空き店舗を2年以上継続して営業することが見込まれる事業 ・週4日以上、1日5時間以上営業すること 	<p>必要経費の1/2 上限300,000円 (創業時のみ)</p>	<p>賃借料の1/2 上限240,000円 (月最大20,000円)</p>														
韮崎市	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業者 ・農林水産業、金融・保険業、性風俗関連営業、宗教・政治経済、文化団体等の業種以外の業種で起業するもの ・2年以上の継続が見込まれる事業 ・事業所の改修を行った場合に、改修後3カ月以内に事業を開始することが見込まれる事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・延床面積100平方メートル未満の場合限度額50万円 ・延床面積100平方メートル以上200平方メートル未満の場合限度額100万円 ・延床面積200平方メートル以上の場合限度額200万円 ・DIY改修工事の場合は限度額50万円 	<p>賃借料の1/2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延床面積100平方メートル未満の場合限度月額50,000円 ・延床面積100平方メートル以上の場合限度月額100,000円 														
南アルプス市	<ul style="list-style-type: none"> ・市内で新たに創業するもの ・第二創業を行うもの ・事業拡大するもの ・新分野進出をするもの 	<p>補助対象経費の2/3 上限額50万円</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td>1. 機械装置等購入費</td> <td>8. 雑役務費</td> </tr> <tr> <td>2. 広報費</td> <td>9. 賃借料</td> </tr> <tr> <td>3. ウェブサイト関連費</td> <td>10. 専門家謝金</td> </tr> <tr> <td>4. 展示会等出展費</td> <td>11. 専門家旅費</td> </tr> <tr> <td>5. 旅費展示会展示会展</td> <td>12. 設備処分費</td> </tr> <tr> <td>6. 開発費</td> <td>13. 委託費</td> </tr> <tr> <td>7. 資料購入費</td> <td>14. 外注費</td> </tr> </table>	1. 機械装置等購入費	8. 雑役務費	2. 広報費	9. 賃借料	3. ウェブサイト関連費	10. 専門家謝金	4. 展示会等出展費	11. 専門家旅費	5. 旅費展示会展示会展	12. 設備処分費	6. 開発費	13. 委託費	7. 資料購入費	14. 外注費	
1. 機械装置等購入費	8. 雑役務費																
2. 広報費	9. 賃借料																
3. ウェブサイト関連費	10. 専門家謝金																
4. 展示会等出展費	11. 専門家旅費																
5. 旅費展示会展示会展	12. 設備処分費																
6. 開発費	13. 委託費																
7. 資料購入費	14. 外注費																

空き家店舗活用事業に関する補助金一覧(県内自治体)

北杜市	-	-	-
甲斐市	-	-	-
笛吹市	<ul style="list-style-type: none"> ・市内にある空き店舗を利用して新たに飲食店を開業するもの ・空き店舗を継続して2年以上営業に活用するもの ・定休日及び夜間以外に11時から15時までの間で最低2時間営業するもの ・市内の店舗を廃業又は休業し、店舗を移転しようとする者ではない者 ・笛吹市商工会に加盟し、商工会が推薦する者 	必要経費の1/2 限度額100万円	対象物件契約日から開業日までの最大2カ月間 限度月額100,000円
上野原市	-	-	-
甲州市	<ul style="list-style-type: none"> ・小売業、飲食業その他サービス業を営むものであること。ただし、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に定める営業を行おうとするものではないこと ・多目的に利用可能なコミュニティ施設など、商店街の集客やイメージアップに有用で、まちづくりに寄与すると認められるものであること ・2年以上継続して営業することが見込まれるもの ・以前に商業等の用に供され営業されていた施設で、その営業終了後から半年以上経過しているもの 	必要経費の1/2 上限500,000円	月額50,000円 最大12カ月
中央市	-	-	-

大月市内商店数の推移

年度	件数
平成13年	382
平成16年	370
平成19年	323
平成22年	289
平成25年	245
平成28年	221

(資料：商圈実態調査)

令和3年	410
------	-----

(資料：経済センサス)

大月市空き家店舗活用事業補助金

業種別申請数

令和5年3月31日現在

業種	件数
飲食	5
居酒屋	1
宿泊	2
美容	3
イベント業	1
計	12